

平成27年6月議会

○ 石川義治議員質問

(1) 町立図書館の今後について

(2) やすらぎの森墓園の今後について

皆さん、改めましてこんにちは。

いよいよ3期目の時代を迎えました。33回目の質問になります。きょうは町長がおっしゃられたように、高所大所的に立ちまして、しっかりときょうは2問質問させていただきますので、ご答弁のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、議長のほうに通告させていただきました通告書のとおり質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、町立図書館の今後について、質問のほうをさせていただきます。

公共図書館は、生涯学習の振興を図る上で、住民に身近であって、人々の学習を支援する極めて重要な社会教育施設である。武豊町においては、町立図書館が昭和61年8月にオープンして以来、町民に親しまれる施設として利用者も順調に増加し、平成25年度における年間延べ20万9,000人の入館者があり、45万8,000冊の資料の貸し出しがあったと聞いております。

一方、昨今の日本においては、出版不況という言葉もあるとおり、出版点数・書店数とも減少傾向にあると聞いております。また、電子書籍やインターネットの普及もあって、読者の形態が変わりつつあるとも聞いております。

そこで、30周年を迎える町立図書館について、現状を再度ご説明していただき、今後図書館がどうあるべきかを考え、質問させていただきます。

①町立図書館の資料の選定は、どのように行われているのか。

②逐次刊行物、いわゆる新聞、雑誌については、どのようになっているのか。

③図書館が設置された29年前に比べて、インターネットや電子書籍など、世の中の状況にも変化がある。30周年を迎える町立図書館のこれからの方向性について、3点お伺いします。よろしくお願いいたします。

教育部長(田中泰資君)

それでは、3点のご質問、順次ご答弁申し上げます。

まず1点目、図書館の資料選定についてでございます。

町立図書館の資料選定は、図書館の職員が行っております。職員はほかの図書館と同様に、図書館法を初め関係法令を遵守し、また文部科学省の図書館の設置及び運営上の望ましい基準や、日本図書館協会の図書館の自由に関する宣言や、図書館員の倫理綱領、ユネスコの公共図書館宣言などの趣旨を理解し、町民の知る自由を保障する機関として、町民のできるだけ多くの資料要求に応えるように努めており

ます。

本町でも、武豊町立図書館資料収集基準を設け、図書館法及び町条例規則に従い、住民の生涯学習と余暇活動の場としてふさわしい資料を幅広く収集するという基本方針のもと、思想、立場、趣味等を差別することなく、各分野の資料を広く公平に収集するよう努めております。

国内で出版される年間約8万種類の新刊書や 3,000 種類を超える雑誌などの中から、図書館の利用者の要望に応える資料を選択しなければなりません。

具体的には、毎週発行される新刊図書の情報誌からの選定、利用者からの直接のリクエスト、新聞などのメディアで取り上げられた資料、何らかの賞を受けた資料、時事や流行、地域の話題等を紹介・解説する資料などから幅広い情報をもとに選定を行っております。また、日常の窓口業務でのお客様の声が選定の参考になっております。

なお、平成 24 年度から町立図書館は指定管理者制度を導入して3年となりますが、現在 19 名のスタッフのうち 15 名もの司書が業務に当たっており、資料選定についても知識や経験を生かしていただいております。

次、2点目、逐次刊行物の状況でございます。

新聞、雑誌類、いわゆる逐次刊行物については、現在新聞 15 タイトル、官公報 12 タイトル、雑誌 98 タイトルを取りそろえております。

逐次刊行物の選定につきましては、昭和 61 年の開館当初に、限られた資料費と雑誌スペースの中で、図書館利用者に満足いただけるラインナップを近隣の図書館を参考にしながら幅広い分野で選定しました。その後、休廃刊があった際や、極めて利用が低い逐次刊行物などをその時々の利用者の要望などをもとに変更を繰り返し、現在に至っております。

逐次刊行物は、1冊購入しておしまいではなく、ある程度の期間を継続して購入していくものでございますので、利用者の日々のリクエストには応えづらい面があり、リクエストを踏まえた上で、他の新聞、雑誌の休廃刊などのタイミングを見て資料の選定をしているところであります。なお、一部の新聞、雑誌につきましては、寄贈という形で受け入れをしているものもあります。

3点目、図書館のこれからの方向性でございます。

パソコンを中心とする情報技術の発展は目覚ましいものがありますが、本という形状の活字情報媒体は、開館して 30 年を経ても変わることなく利用され続けております。今後も我々人類が活用する情報媒体の中心であり続けると思います。本町では、今後も本を中心とした町民に活用される情報施設、生涯学習施設としての役割を担っていくことになると思います。

しかしながら、インターネット社会となった昨今においては、図書館職員もレファレンスにインターネット情報やオンラインデータベースを活用しておりますし、少しずつです

が電子書籍も普及してきております。新しい施設では、昨年7月にオープンしましたおおぶ文化交流の杜図書館では、電子書籍の貸し出しも始まってきております。

今後、本町におきましても、日々の図書館界や出版界の情報収集や近隣図書館の動向などを研究しつつ、5年ごとの指定管理者更新や図書館電算システム更新の際に、新しい技術や運営手法の導入を図ってまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

(石川義治君)

それでは、順番に再質問のほうをさせていただきますが、最初に、資料の収集についてでございます。

年間8万種類の新刊書籍、3,000種類から選択するということですが、逐次刊行物、官公報等の答弁は頂戴したわけですが、図書の方の購入については具体的にどのぐらいを毎年ご購入のほうをされておるわけですか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

平成26年度の実績としまして、図書の購入が7,947冊、寄贈等が1,098冊となっております。雑誌につきましては、先ほど部長のほうから答弁がありましたように、98タイトルを購入しております。

以上であります。

(石川義治君)

ありがとうございます。

所管のほうから知多地域の公共図書館の概要調査表というのを頂戴しておるわけですが、本町では、合わせて1,429万円の資料購入費を頂戴しておることなんです。その配分というものはどのような形でお決めになられておられるのか、教えてください。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

図書、逐次刊行物加除登録代、全て合わせまして1,429万円の資料購入費となっております。そのうち大まかなその配分としまして、図書として1,130万円、逐次刊行物として160万円、視聴覚資料100万円、加除登録代として40万円となっております。

ます。

以上であります。

(石川義治君)

ありがとうございます。

もう少し突っ込んでお伺いしたいんですが、1,429 万円を武豊町の町立図書館が計上されて、実際に購入されておるわけなんですけど、いただいた資料の中では、10 の図書館があるんですけども、各市町それぞれの予算計上されております。まず、その予算計上の多寡と、それから逐次刊行物と一般図書の割合、その辺に關してのバランスについて、もう少し詳しくご説明いただけるとありがたいです。

教育部長(田中泰資君)

まず、知多の5町の状況でございますが、昨年度、26 年度の予算でよろしいでしょうか。ありますか。では、いいですか。

(石川義治君)

すみません。予算は把握しておるわけなんですけど、武豊町として 1,400 万円つける根拠というのか、どういう形で 1,400 万円というお金をはじき出して、それに対して例えば逐次刊行物に何割を占めますよとか、そういう形のものというものは、どこで決められておられるわけか。

教育部長(田中泰資君)

まず、予算全体でございますが、ここ数年ほぼ約 1,400 万前後で推移をしております。大体毎年同じような図書の購入費を計上しております、その割合につきましても、よほどの何かこれをまとめて購入しなければいけないという状況がなければ、毎年同じような数、予算の中で推移をしているのが状況でございます。

(石川義治君)

そうしますと、本町では 1,400 万円の予算枠というのがございまして、それに関して、新刊図書は 1,130 万円、逐次刊行物に 160 万円、その他視聴覚資料で 100 万円という、そのバランスでいくというような考えでよろしかったですかね。

では、次に移らせていただきますが、武豊町立の指定管理となる 15 名の司書が経験を生かしているというようなお話を伺ったんですけれども、どのぐらいの時間を割いてその選定をされておられるのか。例えばこの 9,000 冊の本を毎年選ぶわけですが、15 名の司書さんの中で何名がどのような形で選ばれておるのか、資料があれば教えてください。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

毎週火曜日に新刊のカタログが図書館のほうに送られてきます。その実際のカタログを見ながら発注をするわけでありましてけれども、週に延べで 16 から 19 時間、それぐらいを費やしております。

実際の発注作業に要する時間以外にも、選定のための打ち合わせ、月に 1 回ミーティングを行っております。日常的な打ち合わせの場でも職員同士でいろんな話し合いをしております。

また、各担当が決まっておるんですけれども、その担当以外も、新刊のカタログをチェックしながら幅広い視点から全体の選定ができるように努めております。

また、新刊のカタログ以外にも、利用者からのリクエスト、問い合わせなど、カウンター対応から得られた声を重要視しております。また、職員がふだんから自己研さんし、時事の流行だとか、新聞、雑誌の書評だとか、メディア情報、地域情報など各自が情報収集に努めております。発注担当者へ情報提供するようにして、担当のほうに情報の提供をしておるところであります。

これらの時間は、計測するとちょっと難しい問題がありますけれども、先ほど申しました 16 から 19 時間には含んでおりません。

以上であります。

(石川義治君)

9,000 冊を 15 人で選択するんですから、大変な作業だということは十分理解できました。

いただいた資料の中で、武豊町立図書館資料収集基準というものがございまして、これは平成 14 年 9 月 1 日に改定したものでございます。その 2 収集の原則の中の⑤、思想、立場、趣味等を差別することなく、あらゆる資料を広く公平に収集するというような項目がございまして。これについて、住民のほうから何かご指摘等というのは、これまでにあったことはございましてか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

この分野の本が少ないとか、〇〇さんというんですか、Aさんの著書が少ないとか、このテーマについて反対側の論調の資料が少ないですねといったようなご意見は、受付の窓口などでお伺いすることもあります。

図書館としましては、不足する分野の資料を購入して補うほか、利用者から具体的な資料名を頂戴しまして、リクエストとしてお預かりしております。そのときに、購入や相互貸借でご要望に応じております。

以上であります。

(石川義治君)

資料選定、多分今これ図書館の職員というのは指定管理で、TRCがやられていると思うんです。一生懸命やっていたということは重々理解できるわけなんです。広く公平・公正、特に思想的なものです。これを考えるに当たって、例えば選定をもう少し外部に見ていただくとか、監査的なものができるというような考えはないんでしょうか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

資料の選定は、日々出版されていく資料の中から、図書館の蔵書にふさわしいものを選択、発注していく作業であります。言われたように、年間で約8万種類の新刊図書の中から、約8,000冊程度を選定する作業ですから、ちょっと自分でも計算したことがあるんですけども、一週間で換算すると、毎週1,600冊の新刊の中から160冊程度を選定する作業となってまいります。

資料の選定は慎重に行うことは当然でありますけれども、一つ一つを外部監査にかけることは難しい。図書館の職員の知識と経験で選定しているのが現状であります。

なお、図書館の所管する生涯学習課としましても、適宜図書館の現状を把握するとともに、毎月1回以上定期的に図書館と職員との事務の打ち合わせを行っているのが現状であります。

以上であります。

(石川義治君)

ありがとうございます。

それでは、私も知りませんでした。この武豊町立図書館資料収集基準、これ一般

の町民も多分ほとんど知らないと思うんですけれども、例えばこれを広く住民に周知するような考えというのはございませんでしょうか。

教育部長(田中泰資君)

ご指摘のとおり、この基準につきましては、今現在広く周知をしておりません。今後は、図書館の中に掲示をしたり、ホームページのほうに載せたりということを今考えております。

(石川義治君)

ありがとうございます。

それでは、次のほうに移らせていただきたいと思います。

除架・除籍本、当然毎年 9,000 冊前後がされるということなんですけれども、町立図書館除架・除籍基準で行われているわけなんですけれども、これについてはどのぐらいの時間を費やされてやられておられるわけですか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

日常の書架整理時の後に、候補となる資料を抜き出して、利用状況だとか本の状況を確認して、月に一度の館内整理日に最終のチェックを行っております。それで廃棄作業を進めております。

日常の抜き取り時間の計測というのは、ちょっと不可能でありますけれども、館内整理日に行うデータから、再整備だとか廃棄用までの実際の作業時間は、全部で 18 時間ぐらいかかっているというふう聞いております。

以上であります。

(石川義治君)

しっかりやっていただければと思います。

次に、逐次刊行物についてお伺いしますが、まず、利用者の日々のリクエストに応えづらいというようなことがあったんですけれども、新聞、雑誌の休廃刊で資料の選定をされているということでしたが、時間的に余裕がないということの理解でよろしかったですか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

新聞、雑誌などの逐次刊行物は、日刊だとか、週刊、月刊などが、そのタイトルを継続的に購入していく性格がありますので、1冊もしくは数冊で完結するような一般図書とは購入方法が異なっておりますので、行っております。

逐次刊行物は、限られた資料費の中であらかじめ骨組みを決めまして選定して購入しております。窓口等でご希望はお聞きしつつ、休廃刊などで資料の購入費に余裕ができた段階で選定をしております。

(石川義治君)

ありがとうございます。

一部新聞、雑誌は寄贈で受け入れられているとのご答弁を頂戴しましたが、それはどのような過程であったわけですか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

図書館の開設の当初から、政党機関誌について受け入れの要望が各政党からあり、寄贈という条件の中で受け入れをし、配架をしております。また、半年ほど前より利用者の方からご要望で、新聞、雑誌各1タイトルをご寄贈により受け入れをさせていただいております。

以上です。

(石川義治君)

先日私も図書館のほうに行って拝見させていただいたわけですが、主要全国5紙、ご存じでしょうか。主要全国5紙の中で、唯一1新聞がこの新聞は寄贈により受け取られているというような内容があったんですが、その辺の見解についてちょっとお伺いしたいんですけれども。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

産経新聞ですね。そのとおりであります。

(石川義治君)

この要綱でいきますと、思想等、新聞のまさに全国紙の主要5紙を、これはあえていただけるから買わないのか、必要がないから買わないのか、これはどちらですか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

当初、その新聞のご利用が余りなかったということで、当初からなかったということでもあります。

(石川義治君)

当初なかったというのは、これずっと見ておって、産経新聞だけが新品で終わっていくから、全く見られておらんという推測で、全国の主要5紙を省いたということによろしかったですか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

当初からニーズがなかったという、フジサンケイの置いてくださいというような要望もなかったというふうになっております。

(石川義治君)

今現状に、新聞のところに、この新聞は寄贈によりとかいうのはうたわれておって、これニーズがなかったということによろしいんですか。

次長兼生涯学習課長兼町民会館事務長(中野邦男君)

当初やはりニーズがなかったということで、置いてはいなかったんですけども、最近寄贈するので置きたいという、そういうことになってきております。

(石川義治君)

ぜひともニーズがあるという、こういう理解の中、全国の主要5紙ですので、天下の武豊町立図書館でございますので、ぜひ置いていただければと思います。

次に移らせていただきます。

図書館にいろんな方が出入りされるわけですけども、前にも一度この庁舎のこと

でお話しさせていただいたんですが、Wi-Fiの環境なんてというのは導入の計画というのはございますか。

教育部長(田中泰資君)

私ども図書館の担当としましては、資料の貸し出しの参考だとか、いろんな情報の収集にスマートフォンを初め端末のそういった機器が便利だということはわかっております。実際、利用者の方も多くの方がスマートフォン等の機械を持ってご来場いただいております。

そういった状況を見ますと、早いうちに設置をしたほうがいいというふうに思っておりますので、一度財政、ほかの施設もございますので、調整をしてみたいというふうに思っております。

(石川義治君)

すみません。申しわけないです。1点だけ。もうこれで終わります。

予算書ですとか、図書館に置いてあるんですけども、これをぜひ図書館のほうで電子化していただきたい。著作権のあるものというのはいろいろと問題があると思いますが、住民のほうから、よく見たいとかいうようなお話を聞きます。安価な機械でございまして、私自身も買おうと思ったことがあるんですが、本を裁断して読み込むだけでございまして、ぜひともこういう、まさに民間が知りたい情報を図書館のほうから発信していただくような、そのような形の考えを持っているんですけども、それ、行政の説明責任ということですけども、いかがでしょうか。

総務部長(永田尚君)

予算書、決算書だと思いますが、今図書館のほうのことですが、ご存じのとおり、ちょっと今ホームページの改修を考えています。ほかの市町のホームページも確認したら、予算書、決算書が添付されているところもあります。その関係で、単年度の予算書でいくと450ページほどにもなりますが、そのボリュームを考えながら、ちょっと一度検討してみたいなと考えています。

以上です。

(石川義治君)

前向きな答弁ばかりで、ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

やすらぎの森墓園の今後についてでございます。

やすらぎの森墓園は、平成7年3月に基本計画が策定され、第1期工事で507区画を整備し、平成15年度(平成16年1月)に開園、第2期工事は501区画を整備し、供用を開始している。

事業は平成7年の基本計画からは大きく変更され、平成10年の県の事業認可からも計画が変更されている。その時々の方眼図で最善の方法で事業は進められたと考えるが、そもそもやすらぎの森墓園のあるべき姿をどのように考え、現状、何がどのように変わってきたのかをお示しいただくとともに、今後事業をどのように進めていくのかを質問させていただきます。

質問です。

- ①事業は、どのような方針で整備が進められてきたのか。
- ②現在の事業計画はどのようになっているのか。
- ③今後、どのように事業を進めていくのか。

以上3点、よろしくお願いいたします。

町長(靄山芳輝君)

やすらぎの森墓園の今後につきまして、3点のご質問をいただきました。

私からは、今後どのように事業を進めていく考えかにつきましてご答弁を申し上げます。

やすらぎの森墓園は、平成15年度より供用開始し、平成24年度には2期工事のエリアも含め総区画数1,008区画の墓地を供用開始いたしております。平成26年度末では520区画の利用があり、残り区画数は488区画であります。残区画の内訳につきましては、2平米タイプが226区画、3平米タイプが159区画、4平米タイプが103区画であります。

毎年の申し込み件数につきましては、各年度にばらつきがありますが、2平米と3平米タイプの需要が多くあり、その2つのタイプでの申し込みが毎年平均で40区画ほどであります。

こうした申し込み状況から想定をいたしますと、10年後ぐらいの平成36年度ころに2平米と3平米タイプの残区画がなくなるのではないかと推察されます。

今後につきましては、これからの申し込み状況や社会情勢の変化もあり、予測しがたいところであります。申し込みのニーズや当町の財政状況等を総合的に勘案しながら対応策を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。よろしくお願いいたします。

建設部長(杉江保光君)

それでは、小項目1点目、事業はどのような方針で整備が進められてきたかについてであります。

やすらぎの森墓園の整備に関しましては、まず墓園を計画した背景があります。本町では、昭和40年代の人口増加、あるいは今後の土地区画整理事業の進展による新住民の転入も考えられることにより、旧来からの社寺内の墓地等では墓地需要に対応できない状況にあり、公共による墓園整備を早急に行う必要があるという社会的要請があり、また総合計画において、南部保全開発構想に基づいた自然と触れ合いを大切にしたい公園的墓園整備の方向性を掲げている経緯があります。

このことから、平成7年3月に策定しました南部総合公園及び墓園整備基本計画において、以下の5つの基本方針を設定し、総合公園との相互連携を図り整備を進めてまいりました。

- 1点目としましては、緑の情報発信点を形成すること。
- 2点目としましては、ふるさとの風景を伝承すること。
- 3点目としましては、自然との共生を模索すること。
- 4点目としましては、心を大切にすること。
- 5点目としましては、シンボルとなる公園づくりの以上5点であります。

基本計画策定時の計画概要としましては、やすらぎの森墓園の全体面積を11.73ヘクタールで総区画数を人口5万人と想定する中で、墓園の需要予測数は分家による需要を考慮し、最も一般的に使用されてきた算定方式の大阪府方式を採用し、総区画数を2,000基と算定しております。

また、墓所面積は1.57ヘクタールの計画でありました。その後、平成8年度に基本計画の見直しを行い、全体面積は約8ヘクタールで、墓園の位置を現在の場所とし、総区画数を1,500としています。総区画数を2,000基から1,500基に変更したのは、愛知県墓地問題等検討専門家会議報告書、これは平成5年3月のものでありますけれども、この中で、公営需要と民営需要の分担比は7割・3割と示されており、2,000基の70%の1,400基に、安全を見込みまして1,500基としております。

次に、小項目②現在の事業計画はどのようになっているかについてであります。

平成21年度にこれまでの基本計画から年数が経過していることから、計画総墓地数の再検討や現地の形状からの整備計画を再検討し、基本計画の見直しを行っております。

その見直しによって駐車場の位置を変更したことと、計画総墓地数に関しましては、既に供用を開始している1期及び2期工事分と今後の墓地整備予定エリアを含めて算定しております。

算定方法は、想定人口を4万 597 人とし、大阪府方式により算出した予測数は、公営需要の分担比 70%を掛け、さらに平成 15 年度から平成 18 年度の予測数に対する実績数の割合 70%を掛けますと、1,427 基となります。それに安全を考慮しまして、全体計画の区画数を 1,500 基と設定しております。見直し後の総区画数につきましても、平成8年度の基本計画と同数となっております。

区画数の内訳としましては、2平米タイプが1期分で 262 区画、2期分で 300 区画、合わせて 562 区画であります。3平米タイプが1期分で 128 区画、2期分で 201 区画、合計 329 区画であります。4平米タイプが1期分で 117 区画であります。

以上が、現在供用開始している区画数の 1,008 区画であります。

今後の墓地整備予定エリアでの2平米タイプと3平米タイプの区画を合わせて総区画数で 1,500 区画としております。現在はこれまでに完了の1期と2期工事完成エリアでの墓地の利用希望者の受け付けや、区画位置の決定等の事務手続及び墓園の維持管理業務等を行っております。

以上であります。

(石川義治君)

丁寧なご答弁で、時間がなくなってしまいましたので、今後簡潔な答弁をお願いしたいと思っております。

まず最初に、平成 21 年度基本計画の変更で駐車場の位置を変更したと説明があったが、変更の理由は何ですか。

次長兼都市計画課長(山田晴市君)

21 年度の基本計画の駐車場の位置の変更ということによろしかったと思いますが、当初の 15 年度の墓園の開園のときに、既に駐車場の位置につきましては現在の位置で整備をしておりました。というのは、もともとの整備予定の駐車場の位置ですと莫大な費用がかかり、とても費用対効果という意味でのことが無理だということで、駐車場の位置を変えたということでありまして、それを 21 年度の基本計画の中で図示をしているということでもあります。

以上です。

(石川義治君)

この計画というのは都市計画決定されたと思うんですが、その駐車場というのは都市計画決定内ということの理解でよろしいですか。

次長兼都市計画課長(山田晴市君)

現在あります駐車場につきましては、都市計画区域の外にあります。
以上です。

(石川義治君)

それでは、現在仮駐車場として利用している区画は、どのような考えをお持ちでしょうか。

次長兼都市計画課長(山田晴市君)

現在、仮駐車場としているところですが、一番奥の砂利のところだと思いますが、そこにつきましては今後の予定で、現在のところは墓地整備エリアということで考えております。

(石川義治君)

変更の計画が当然予算の中であるとは思いますが、第2期工事を実施しておる中で、使用料や管理料に対して当初のままていくというようなお考えでよろしいでしょうか。

次長兼都市計画課長(山田晴市君)

使用料につきましては、当初、全ての工事が完了するとどれだけの工事費がかかるかという内容で一応算出をしております、これは使用者の専属的な利用という使用形態をとることから、全ての住民に墓地を供給できない以上、受益者負担の原則により、できる限り独立採算制が望ましいという見解をとっております、こういったことになっておりました、墓地の整備に要する経費を利用者に応分の負担をしていただくものであります。

しかしながら、通路、駐車場などの共有部分がありますので、それは町と使用者の負担割合を決めて算定を行っております。また、管理料につきましても、同様な考え方で負担割合を決めておりました、樹木管理だとか清掃などの維持管理費用を墓地面積で割り、算定を行っているところであります。

ですので、1期目のときの使用料、それから管理料と、2期目を使用している方の使用料、管理料については同じ扱いでさせていただいております。

(石川義治君)

今、2期のほうの工事が始まりまして、だんだんと時代が流れていく中で、無縁仏とか、そういう可能性というのはご想定はされておられるのでしょうか。

次長兼都市計画課長(山田晴市君)

無縁仏の関係ですが、核家族ですとか、少子高齢化などの影響により、今後そういった可能性というのはあるのではないかなというふうなことは考えております。

以上です。

(石川義治君)

あるのではないかと私も思うわけですが、現状、担当課としてはどのように考えておられるのか。もし対応策がございましたら、お示してください。

次長兼都市計画課長(山田晴市君)

この無縁仏の関係の対応ですが、今のところどういった対応をとっていかうかというものの明確な計画というのはありませんで、ただ、他市町の公共での墓園を見てみますと、今後検討をされるというところの墓園もありますし、もう既にそういった合祀ができるようなところをつくっているというような墓園もありますので、そういったところを調査研究させていただきたいと思っております。

(石川義治君)

いろいろと先進事例を参考にされて、早々にお決めいただければと思います。よろしく願いいたします。

あと1点、いろいろと住民の方から、使い勝手が悪いぞとか、いろいろなお話を聞くわけですが、私だけが聞いているのかもしれませんが、その意見をここで当然提案させていただければ結構なんですけれども、何かアンケートをとられるとか、目安箱を設けるとか、何か買われた方にご意見を伺うとか、そのような方法はこれまでとられていたことというのはあるのでしょうか。

次長兼都市計画課長(山田晴市君)

これまで特にアンケート調査というのは行っておりませんで、今年度新たに使用を希望されて申し込みをいただく方には、申し込み時にアンケートのほうを今実際とってはおります。

職員も、やすらぎの森墓園のほうへはしばしば出向きますので、そのときに利用者の方にいろいろとお聞きをしたりだとか、そういったことは可能であるかなとは思いますが、また、墓園のほうに目安箱みたいなものを設置もどうかなということで、今後研究していきたいと考えております。

以上です。

(石川義治君)

墓園は、使用して初めて使い勝手というのがわかると思うんですよ。ですから、買うときは大変きれいですてきな墓園だなと買ったんですけども、いざ歩くと駐車場からは遠いのではないかとか、水はどうだ、便所はどうだとか、いろんな意見を聞きます。ですから、今現状持たれている方からとか、しっかりと意見を聞くような形をしていたほうが、よりご購入者も喜んでいただけるし、お亡くなりになられた方も喜んでいただけるのかなと思いますので、武豊町が誇るすてきなやすらぎの森墓園を、よりすてきなものにしていただくためにも、ご意見を頂戴する形を何らかの形につくっていただくことをお願いして、私の質問のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。